環境ひろばin三番瀬キッチンカー出店要項

１．イベント概要

（１）名称　環境ひろばin三番瀬

（２）目的　三番瀬環境観察館及び親水施設の利活用促進とゼロカーボンシティ実現に向けた市民の環境保全に対する行動変容を促す機会を創出することを目的としたイベントを開催とするものです。

（３）日時　令和６年５月25日（土）　午前10時～午後４時

（４）場所　浦安市三番瀬環境観察館、三番瀬海岸親水施設

（５）内容

ア　自然環境体験（干潟観察会、親水施設の一般開放など）

イ　ブース出展（電気自動車展示など）

ウ　展示コーナー（環境団体の活動PRなど）

エ　体験講座（ソーラートレイン体験など）

※詳細については、下記URLをご参照ください。

URL　https://www.city.urayasu.lg.jp/events/toshi/kankyo/1042036.html

（６）来場見込数

500人程度

２．出店日時

令和６年５月25日（土）　午前10時～午後４時

搬入：午前８時～９時

販売：午前10時～午後４時（販売時間厳守）

搬出：午後４時以降

３．出店場所

浦安市三番瀬環境観察館駐車場

（出店者と協議したうえで主催者が指定する場所とする）

４．募集台数

４台（応募多数の場合は抽選）

５．出店料

免除

６．車両使用の制限

車体の平面積が 10 ㎡以内であること。

駐車台数は１店舗につき１台限りとする。

７．出店条件と制限

（１）出店条件

ア　食品衛生法に基づく営業許可を有する者

イ　食品衛生責任者又はそれに代わる資格を有している者

ウ　保健所が定める適正な衛生管理と加工（調理）及び適正な表示の貼付ができ、販売品を衛生的に取り扱える者

エ　生産物賠償責任保険（PL 保険）等に加入している者

オ　別添誓約書に同意した者

カ　本イベントの目的に賛同できる者

（２）出店制限

次のいずれかに該当する場合は、出店できません。また、主催者が損害を被った際は、賠償請求できるものとし、出店取消により出店者が被る損害に対しては、市は一切責任を負いません。

ア　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団をいう）又は暴力団員（暴力団員法第２条第６号に規定する暴力団をいう）等と密接な関係を有する者

イ　会場内で政治的活動、選挙運動、宗教活動を行うおそれがある者

８．販売可能物品と条件

食品衛生法の規定に基づく営業許可範囲内の飲食物

（１）販売する食材は、安全が認められている食材を使用してください。

（２）酒類の販売はできません。

（３）調理・包装済みの飲食物を販売する場合は、食品表示法に基づき、名称、期限表示、製造者、販売者、アレルゲン等を必ず表示してください。

（４）販売価格は市場価格とし、不当な価格での販売は行わないでください。

（５）出店者は、販売品及び出店に関わる一切の責任を負うこととします。

（６）申請時の販売品以外の販売及び宣伝行為は禁止します。

９．出店に際しての注意事項

（１）車両の搬入搬出

ア　キッチンカーの搬入搬出については、交通法規を遵守し、安全に行ってください。

イ　車両移動時以外は、千葉県環境保全条例第 56 条の規定に基づき、エンジンを停止させてください。

（２）ごみ処理と清掃

ア　「イベントごみ減量ガイドライン」により、ごみの減量・再資源化に協力してください。

URL　https://www.city.urayasu.lg.jp/todokede/gomi/seido/100426.hrml

イ　出店者は出店者の責務で出店スペースにごみ箱を設置し、適正に廃棄物食（排水含む）を処理してください。また、提供・販売したごみの回収に努め、他店のごみであっても、相互協力の視点から、持ち込まれたものは回収に努めてください。

ウ　各出店者はごみ袋を用意し、ごみは必ず持ち帰ってください。

エ　会場内での水洗及び排水は禁止です。会場内の排水溝や側溝、植栽に流さないでください。

オ　本イベント終了後は、速やかに清掃を行ってください。

１０．出店許可申請

（１）提出書類

ア　環境ひろば in 三番瀬キッチンカー出店申請書

イ　誓約書

ウ　食品衛生法に基づく営業許可一式（写し）

エ　食品衛生責任者証（写し）

オ　キッチンカーの車検証（写し）

カ　キッチンカーの全体写真（ナンバープレートが確認できるもの及び販売状況がわかるもの）

キ　生産物賠償責任保険（PL 保険等）証書（写し）

※出店許可申請書と誓約書は市ホームページからダウンロードできます。

（２）提出先及び提出方法

浦安市環境部環境保全課（浦安市猫実 1-1-1　市庁舎６階）【直接又は郵送】

（３）募集期間

令和６年４月 15 日（月）～４月 30 日（火）まで（郵送の場合、必着）

午前９時から午後４時まで（土・日・祝日を除く）

（４）可否連絡

出店可否については、５月 10 日に書面にて通知します。

なお､応募多数だった場合の抽選結果については､問い合わせを受け付けません。

１１．その他留意事項

（１）荒天や新型コロナウイルス感染症などの影響により、予告なく本イベントの中止や規模縮小など内容を変更する場合があります。予めご了承ください。
なお、中止により出店できなかった際の材料費、人件費、売上など、一切の損失について、補てんあるいは補償はありません。

（２）新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、手指衛生・密を避けるなどの対策を行ってください。

（３）風雨・西日などの気象対応は、出店者が行ってください。

（４）敷地内の光熱水は使用できません。電力・調理用の水・その他販売に関わるものは、出店者が用意してください。

（５）店舗外への貼り紙やスピーカー等を利用して BGM や呼び込み等は、他の出店者や来場者、近隣住民の迷惑となることから、行わないでください。

（６）火気を使用する場合は、キッチンカーに消火器を設置してください。

（７）販売終了後は、原状回復するとともに敷地内に販売物のごみがないか確認し、清掃を行ってください。

（８）出店に起因する事故（火災や食中毒等）や苦情（販売品や営業方法に関するものを含む）は、出店者が全責任を負い、誠意をもって対応してください。

（９）出店者は、その責めに帰する理由により、施設の全部又は一部を滅し、又は損傷した場合は、その損害額に相当する金額を損害賠償として支払わなければなりません。ただし、施設を現状に回復した場合は、この限りではありません。

(10) 出店者の備品や販売品の盗難、破損及び紛失について、主催者は一切責任を負いません。

(11) 本要項に定めのない事項については、主催者の指示に従ってください。

(12) 食器、レジ袋などは環境に配慮したものを使用してください。

(13) 食品ロスが無いよう努めてください。

１２．問い合わせ先

浦安市環境部環境保全課

電話：０４７－３５２－６４８２

FAX：０４７－３８１－７２２１

E-mail：kankyohozen@city.urayasu.lg.jp